



わくわく ときどき もうすぐ入学

初めて訪れた教室

お兄ちゃん、お姉ちゃんに見守られ

ぎこちない手つきで、こま作り

かがやく瞳、広げた手の中で

春、ブンブンこまが回りだす

一日入学 (交野小学校)

目次

11年度施政方針 2~5

暮らし 6~7

国民年金保険料

ペット 正しく飼うための心得 など

スナップ 8

地域振興券 9

学習・健康 10~11

「健診事業の費用を改定」に

誤りがあり取り消します

人権 12

みんなのひろば 13~15

自然と語ろう 裏面

恵まれた環境で快適な暮らし 次の世紀への礎になる年

11年度 北田市長の施政方針

平成11年第1回議会定例会は、3月4日から29日までの会期26日間の日程で開かれ、総額334億7172万6000円の平成11年度予算案が提案されました。

今年は、平成の大不況が長引くなかで、市財政はより厳しい状況にありますが、1900年代最後の年として、次の世紀への礎となる極めて重要な年

厳しい情勢を分析

急速に進む少子・高齢化や地球環境問題、金融破綻などとりわけ日本経済は、戦後をはじめ、2年連続マイナス成長を経験し、金融機関の信頼の低下や過去最悪となった失業率、さらには雇用不安も高まるなど、極めて厳しい状況にあります。

今日の景気低迷の影響により、予想以上の税財源の落ち込みが生じ、国も地方もともに財政は危機的な状況にいたっていると言わざるを得ません。

であり、市民みなさんが豊かな歴史と自然に生まれ、恵まれた環境で快適な暮らしができるよう、市民の積極的な市政参加を得ながら「人と自然の共存できるまちづくり」に向けて諸施策が盛り込まれています。

これらの諸施策を実現させるために、市民みなさんの積極的な市政参加とご支援をお願いします。

00万人、総額7000億円の規模となり、国民の関心が高まっています。

本市では、事業費全体で約3億5000万円が見込まれており、3月下旬までには振興券(3月31日から9月30日まで有効)の配付を済ませるよう作業を進めています。市民の喜びと、地域に活気をもたらす効果は大きいものご期待しています。

昨今の厳しい経済状況から脱却し、再生を図ることが緊急の課題であり、国においては、一刻も早い再生を期して、10年11月に緊急経済対策が定められ、さらに9兆円を上回る個人・法人にかかる恒久減税や、住宅減税をはじめとする政策減税が決定され、景気対策に配慮した11年度予算編

成がなされました。

このような情勢のなか、地方公共団体においては、来るべき世紀をしっかりと展望し、真の地方自治確立に向けて前進していくことが大切なことであると考えます。

そのためには、国・地方を通じて抜本的な財政構造改革の実現が急務であり、特に地方分権の実現にあたっては、税の見直しとともに、税の再配分を明確にすることが何よりも肝要であり、このことが先送りされていることに大変危惧するところであります。

11年は、統一地方選挙の年であり、4月には大阪府議会議員・知事の改選が行われます。また、本市では、9月に市議会議員の選挙が予定されています。

いただきました議員みなさまのご奮闘をお祈りします。

ここで、過去20年近くを振り返ってみますと、本市はもともと財政力は脆弱でしたが、経済成長に伴う税の増収が見込まれた時代には、それまでの遅れを取り戻すため、国の政策や大阪府の支援を活用し、言うならば、比較的短期間に各種施策や事業を積極的に展開し、他市に比べての立ち遅れをようやく、取り戻したところでした。

確かに、過去に例を見ないほどのハード、ソフト両面を通じて財政支出を伴いました。その結果として、行政の肥大化を招いたことは否定するものではありません。

しかしながら、市民の生活にとつて大切な、安全で、安心な環境づくりや、健康福祉の増進など行政サービスの充実には大きく図られたものと確信しています。

ところが大切であると考えます。地方公共団体の責務として、市民が幸せに暮らしているよう行政を展開し、みなさんとともに21世紀をしっかりと展望し、よりサービスの充実をめざすために、これまで以上に、さらなる努力をしていかなければなりません。

このことについては、市長が率先垂範し、全職員総力を挙げて市政運営の最重要課題である行政改革の断行を基本に、今後の市政運営に邁進することを誓うものです。

行政改革を推進するうえで重視しなければならぬ点は、市民の積極的な市政参加を得ながら、みなさんに納得いただける公平公正な市政運営を進めることです。

これまで、国や府に依存していた自治体の基本的な姿勢を改め、市民みなさんの積極的な市政参加を得て、市がめざすまちづくりを理解していただくとともに、市民としての役割について、もう一度考えていただき、万事「市がやるのが当たり前」という考え方はなく、市民みなさんのできる範囲で、できることを積極的に行っていくことが、効率的な財政運営となることを理解していただきますようお願いいたします。

施政方針（要旨）

行財政改革を推進

事務事業の評価システムを検討

平成11年度も、行財政改革推進計画（第2次分）案をもとに、従来の施策のあり方や緊急性・必要性を勘案し、事業の実施時期などの見直しも含め、再構築を図っていかねければなりません。

今後、行財政改革推進にあたり、事務事業の評価システムの構築についても検討していく考えです。

また、法人格を持たないで出発した市サービ協会は、既存の財団法人交野市体育文化協会を再点検するなかで、統合の方向で検討し、文化財事業団も含めて順次統合を図りながら、名実ともに市民の文化・スポーツ振興とともに、文化財の保護と拡充に努め、市民利用の促進と諸施設

の適切な維持・運営管理を図っていきます。

過去の踏襲やしがらみにこだわることなく、その時代に即応した方策を確立することが必要であり、勇気をもって取り組んでいきます。

総額 334億7,172万6,000円
11年度予算案

一般会計	207億4,509万円
下水道事業	20億6,736万円
特別会計	39億7,077万9,000円
国民健康保険	44億7,057万9,000円
特別老人保健	2,190万2,000円
交通傷害補償	21億9,601万6,000円
特別水道事業	

「景観まちづくり条例」の制定 魅力あるまちの形成をめざし

新しい世紀へ向けて「星のまちづくり」を、引き続き進めていきます。

本市では、星にまつわる地名や伝説・遺産が数多く残されており、市民文化として花開き、さらに工夫を加えながら今日まで連続と息づいています。

今なお、緑豊かな山々や天野川をはじめとする自然豊かな生活の中から生まれた人情や風習が風土や社会条件と相まって、現在の交野らしさを醸し出しているところです。

これらの貴重な資産を生かしながら、個性ある交野のまちづくりを推進していくために、地域のみなさんにまちづくりへの参加を求めながら、交野の特色を生かした魅力ある地域づくりを進めます。

交野の歴史や文化、風景な

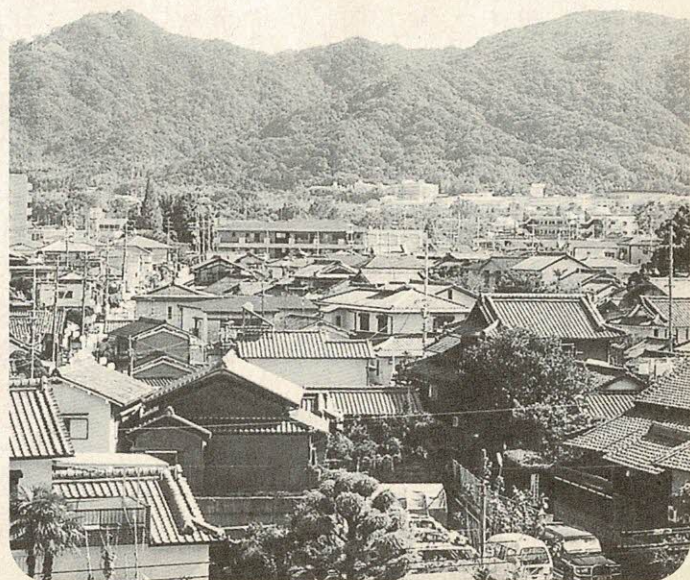
などを大切にし快適な生活を営むため、市民みなさんの自発的なまちづくり活動を促進、支援し、個性ある地域づくりを進めながら、秩序ある土地利用の誘導を図り、魅力あるまちの形成をめざし、そのための支援措置を取り入れた「景観まちづくり条例」の制定を予定しています。

この条例の趣旨は、本市が積極的に推進している地区の環境をより良いものに誘導していくために、法的措置が講じられた地区計画を、地域住民みなさんの主体的な活動のもとに段階的に進め、市民が納得できるまちづくりを推進していこうとするものです。

景観はだれもが関心を持っていることであり、このことを通じて相互理解を深め、市民主体のまちづくり活動がより一層活発化することを期待するものです。

本条例に関連して、これまで市内での宅地開発などに對しては、法基準のほか、開発指導要綱に基づき、その指導・調整を図り、できる限りの努力をしてきました。

しかしながら、国などからは、再三にわたり要綱の是正を図るよう求められているほか、社会経済情勢などを考慮しながら、要綱の改正も検討していきたいと考えます。今後は「景観まちづくり条例」や「地区計画」など、地域市民の意向に基づく取り決めに促



環境保全と 生命の 安全確保

すとともに、条例を補完し合う形で運用し、まちづくりを進めていく考えです。

長とともに大量生産、大量消費型の社会にひたり、大量の廃棄物を生じさせるなど、環境問題をおろそかにしてきました。しかし、環境汚染は今や地球規模にまで広がっています。この解決に向けて、環境悪化の原因となった現在の社会のシステムを変え、生活様式を見直すことが必要です。

そのためには、社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの立場で社会経済活動や生活様式を見直し、自主的かつ積極的に環境に配慮した行動を起こすことが求められています。

次の頁に続く



景観や、おいしい水に恵まれ、生活の中から生まれた人情や風習が風土や社会条件と相まって、現在の交野らしさを醸し出しているところです。

これらの貴重な資産を生かしながら、個性ある交野のまちづくりを推進していくために、地域のみなさんにまちづくりへの参加を求めながら、交野の特色を生かした魅力ある地域づくりを進めます。

交野の歴史や文化、風景な

すとともに、条例を補完し合う形で運用し、まちづくりを進めていく考えです。

長とともに大量生産、大量消費型の社会にひたり、大量の廃棄物を生じさせるなど、環境問題をおろそかにしてきました。しかし、環境汚染は今や地球規模にまで広がっています。この解決に向けて、環境悪化の原因となった現在の社会のシステムを変え、生活様式を見直すことが必要です。

環境にやさしいまちづくり 循環型環境保全社会の構築

本市では、環境にやさしいまちづくりに向け、環境への負荷を低減するための取り組みとして、ISO(国際標準化機構)に基づき、庁内管理システムの確立に向けて検討を進めてまいります。

さらに、循環型環境保全社会の構築に向けての取り組みが求められている今日、ごみ処理行政は、効率的で環境負荷の少ないシステムに転換しなければならぬと考えます。

しかし、個人消費が落ち込み、経済が低迷しているなか、ごみの総量は若干ながら増え続けているのが現状です。そうした状況から、リサイクルシステムの構築が真に求められており、今日、分別収

などの適正処理とリサイクルをさらに積極的に進めます。これまでも、大きな課題となつてきた「ごみ処理施設の整備」は、四條畷市・交野市清掃施設組合において、環境対策に十分配慮した新処理施設の建設に向けて積極的に促進してまいります。

集についての意識の改革やごみ減量化への取り組みの一つとして、生ごみ透明袋制の施行について、その是非も含め検討していきたいと考えます。なお、新年度も廃蛍光管

水道は中・長期的な視点に立って

下水は高水準で整備

事業計画を確立

市民生活にとって、大切な水道事業は、2月12日に交野市水道サービス株式会社が設立されました。水道局の受託業務代行機関として機能し、サービスの向上をさらに図れるものと期待しています。

なお、今後の水道事業は、現水道局の施設・設備の老朽化が著しい状況を踏まえ、今後、水需要の増加が見込まれ

ることなどから、中・長期的な視点に立って、事業計画を確立するための取り組みが急務であると認識しています。従つて、昨年にも示しました水道事業基本構想をもとに、水道事業基本計画の策定に取り組む、引き続き第6次拡張事業計画を策定していく考えです。

次に、下水道事業は、これ

地域に根ざした公園づくり

まで積極的な投資を行ってきたことから、10年度末の普及率は92.5%に達し、府内市町村のなかでもトップクラスとなり、市民の快適な生活水準の向上と環境対策に大きく寄与できたと確信しています。一方、渚処理場の整備が進んだことから、懸案の郡津処理場(天野川清掃工場)の使命が終了する運びとなりました。当施設の今後の活用は、地元をはじめ、関係機関などの調整を図りながら慎重に検討を進めていく考えです。

自然に親しみ、うるおいとやすらぎをもたらす公園整備

山地・農地は自然体験型に整備

についての考え方を示します。財源確保を図りながら順次進めている都市計画決定されているものは、これまでの基本調査に沿って具体的な整備方法や内容などを文化ゾーン推進会議に諮るとともに、地域に根ざした公園として活用されるよう、地域市民みなさんの積極的な参加のもと、ワークショップやグラウンドワーク(※参照)手法の導入により、市民と行政が一体となって共同作業の芽を育て、地域市民が納得し、創り上げていく行政展開をスタートさせたいと考えます。

市民みなさんの知恵と協力をお願いいたします。

※ワークショップ
参加者が意見を交換したり、技術の紹介をしたりする研究会、研究集会。
※グラウンドワーク
身近な環境作りのための市民運動。



幹線道路や公園整備は計画的に 第二京阪道路は環境に配慮

第二京阪道路は環境に配慮

その一環として、若干遅れましたが、交野山手線の供用開始についても努力し、道路供用に伴って、交通の流れの変化が予測されるため、信号機などの設置を関係機関に強く要望していく考えです。

広域幹線道路としての第二京阪道路については、いよいよ事業が本格的に動きはじめる重要な時期に差しかかっています。

10年7月には、管理者協議の申し入れを受けたところで、協議に必要な課題が数

多くあることから、「第二京阪道路管理者協議を進めるにあたっての基本的な考え方」をまとめ、道路構造にも深く関連する幹線道路や地域内道路との交差方法をはじめ、市内の主要河川などとの交差のあり方などについて、鋭意協議を進めているところです。

特に、主要河川などとの交差は、すでに浸水問題が市内の一部で発生しており、第二京阪道路の排水処理方法のほか、市街化の進展の動向や将来のまちづくり計画も視野に

入れて、的確な措置を講じる必要があり、各種の調査をしながら、事業主体に対策を求めていく考えです。

第二京阪道路対策は、すでに定められている「対策大綱」に基づいて対応していくことにしています。環境保全対策についても管理者協議と並行した行政間協議のなかで、本市の意向を十分踏まえた具体的な環境対策が講じられることになっており、沿道の住環境保全に十分配慮したものと

なるよう、最大の努力をし、諸

対策を積極的に推進するよう、事業主体をはじめ、関係団体に働きかけていく考えです。

なお、大量公共交通機関として、重要な役割を果たす鉄道のうち、第二京阪道路沿いの整備をめざした、高速鉄道鶴町茨田線の延伸を引き続き促進するとともに、JR学研都市線の新駅設置問題も、現在進めている第三次の総合計画のなかで、明確に位置づけながら、実現に向けて努力していき考えです。

なお、当事業は、現在国において審査中であり、

土地所有者みなさんのご理解とご協力を得ながら、保全と活用を進める考えであります。本市の山地自然は、市の大切な資産として保全、活用するため、11年度から交野山周辺地区で、林野庁所管の補助事業である「創造の森整備事業」の手法で、大阪府が整備計画を進めており、地元財産区の負担をいたしながら、さつやまの保全、活用のため、国、府、市、地元が協調して、モデル事業として取り組み、自然体験型整備を図ることにしています。

なお、当事業は、現在国において審査中であり、

阪神・淡路大震災から、はや4年が経過しました。災害対策や危機管理は重要であり、災害時に避難路や避難場所として活用できる幹線道路や公園の整備を計画的に進めることにしています。

犯罪や非行のない 明るいまちの形成

今一つ、安全なまちづくりには、まちが良好な治安に支えられていなければなりません。

昨今、市民の不安感を増大させるような不幸な事件が全国的に多発しています。

とりわけ青少年による犯罪が、年々低年齢化し、凶悪化の一途をたどっています。防犯活動は、防犯協議会や青少年健全育成連絡市民会議、あ

るいは校区福祉委員会など多くの団体や組織で活動していただいているところです。

これら諸団体と市及び警察の連携を深め、市民みなさんのご協力のもと、犯罪や非行のない明るいまちを形成するため、「地域安全条例」の制定をお願いするものです。

やすらかに暮らせるまちづくり 老後も不安のない福祉社会をめざして

事業主体となる市町村にとって多くの問題が予想されます。本事業の実効を上げるために本市では、すでに準備室を設置し、高齢者の方々に対する実態調査を行い、介護保険に関する意見、要望をお聞きしたところです。

現代社会は、人生五十年時代から確実に人生八十年時代になりました。21世紀の本格的な少子・高齢化社会に向け、市民みなさんの老後の生活に対する不安は大きいものがあると思います。市民みなさんが健康で生きがいを持って、この素晴らしい環境に恵まれた「星のまち」かたの「地」で、充実した生活を過ごせることが重要であろうと思います。

12年度からスタートする介護保険事業は、これまでも国や府に対して、市町村に新たな負担とならないよう強く要望してきましたが、今なお、

しての交野警察署(仮称)の誘致に引き続き努力していく考えです。

あわせて、市民の尊い生命と財産を火災などから守るた

「ゆとり」のある教育

魅力ある学校づくり

現在、国際化、情報化、高齢化の進展など激しく変化する社会のなかで、子どもたちが健やかに成長できるように21世紀を展望した教育のあり方が問われています。

ました葬祭会館の設置については、日ごとに声が高まっており、市民要請との認識に立ち、土地開発公社所有地の有効活用を念頭に、引き続き検討してまいりますので、適切なご意見とご指導をいただきますようお願いいたします。

次に、乳幼児の健全育成は、これまでと同様に母子保健などの充実とともに核家族化が進むなかで、十分に安心して育児ができるよう、地域における育児支援のネットワークの構築に努めていきます。

これからの少子・高齢化における社会構造やシステム全体の見直しは、今や避けて通れないものであり、セーフティネットの役割を担う年金や医療、介護などの社会保障制度について、将来安定的な運営をめざして構造改革を強力に推進するよう、国に対して働きかけていく考えです。

なお、昨年来、検討してきた

め、引き続き、消防力の強化や火災を未然に防止する予防対策に万全を期してまいります。

教育委員会では、「ゆとり」のある教育活動を展開し、個性を生かす教育を充実するとともに、創意工夫をこらし、特色ある教育を展開する、魅力ある学校づくりに努力されているところとす。

昨今の、いじめ・不登校の

人権が尊重されるまち

交野のまちは、市民がお互いの人権を尊重し、助け合える、そんなまちでなければなりません。

わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性、障害者、高齢者、子ども、在日外国人問題などあらゆる面での差別をなくし、すべての人が個性と特性を認め合い、人として尊重される豊かな「人権の文化」を築き上げるために、「人権教育のための国連十年」交野市行動計画や女性

行動計画などのプランを推進し、今後も関係機関と連携協力を図りながら人権意識の高揚に努めます。

市民参加のまちづくり 「星のまちかど市政相談」を計画

問題は、親、教師をはじめ、現代社会全体に投げかけられた課題であり、その解決へ向けて、各学校における教育相談体制と生徒指導体制の確立と、強化充実をはじめ、教育活動の一層の工夫・改善を図るなど、家庭と学校、さらには地域社会全体で取り組むことが求められています。

教育委員会の一層の努力をお願いするものです。

次に、学校施設の安全性確保は、交野市公共建築物耐震調査検討委員会から出された検討結果を踏まえ、施設の建

築年度や建築物の構造、劣化状況などを考慮し、耐震診断も含め、国庫補助などの財源確保が確実なものから、優先度合いを勘案しながら対策を講じる考えです。

21世紀の日本を担うかけがえない子どもたちが、将来に夢を抱き、自分に厳しく、他人や自然には優しさを身につけて育ってくださることを願い、本市教育委員会には、広い視野と長期的展望に立って、格段の努力をされますよう期待するものです。

これからのまちづくりは、職員はもとより市民みなさんの市政参加が、今以上に重要性を増してくるでしょう。

これまで、市民のみならず、都度、積極的に提供を図ってきました。10年に可決された情報公開条例は、11年から施行の段階となつています。条例の円滑、かつ適切な運用は当然のこととして、広報紙や市政相談など、数多くの方法を用いながら市民みなさんへの情報の提供を、これまで以上に、積極的に進めていく考えです。

職員をはじめ市民みなさんと、情報を共有することによって、より良いまちづくりが図れるものと認識しています。

なお、市政運営の実態を広く市民にお知らせし、地域課題の解消方策の検討や魅力ある地域づくりを進めるため、市長自身が各地域を訪ね、「本当に何が必要で、どうしていくべきか」といったことについて、お互いに忌憚のない意見を交わし合える「星のまちかど市政相談」の実施を計画しているところとす。準備が整い次第、実施しますので、よろしくお願ひします。

市政運営の変革に当たっては、職員の意識改革がなくてはできません。厳しい財政状況だからこそ、今、職員の英知を結集し、汗を流し、市民みなさんの負託にこたえることが重要であると考えます。

国民年金の保険料は 前年度と同じ額です

国民年金の保険料は、4月以降も10年度と同額の月額1万3300円です。
付加保険料の月額も4000円です。
○問い合わせ 保険年金課



10年度の保険料は納められましたか

納期限は4月30日(金)

10年度(10年4月～11年3月)の保険料は、納められたでしょうか。
いま一度、お手持ちの納付書をご覧になり、納め忘れがないか確かめてください。最終の納期限は4月30日(金)です。

保険料を未納のままにしておくと、万一の事故のときなどに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。また、将来の老齢基礎年金が期間不足となり、受けられないことにもなりかねません。

定額保険料の場合、4月中に12年3月までの1年間分を納めていただくと、下表のように3850円の割引となります。

前納割引制度

1年間分を4月中に納めると
3,850円の割引

前納割引保険料の額

	毎月納めた場合	1年間分前納	割引額
定額	15万9,600円	15万5,750円	3,850円
定額+付加	16万4,400円	16万 430円	3,970円

老人医療費

一部負担金が
4月から変わります

65歳から69歳までの人で「老人医療医療証」、または、70歳以上の人で「老人保健法医療受給者証」をお持ちのみなさんの診療に関する一部負担金の額が、4月1日から、次のとおり変更になります。
○問い合わせ 保険年金課



☆入院 1日につき1,100円 → 1,200円
食事代については別に負担が必要です。

☆外来 1回当たり 500円 → 530円
ただし、同じ医療機関1か月4回まで。

(5回目以降の通院は無料)

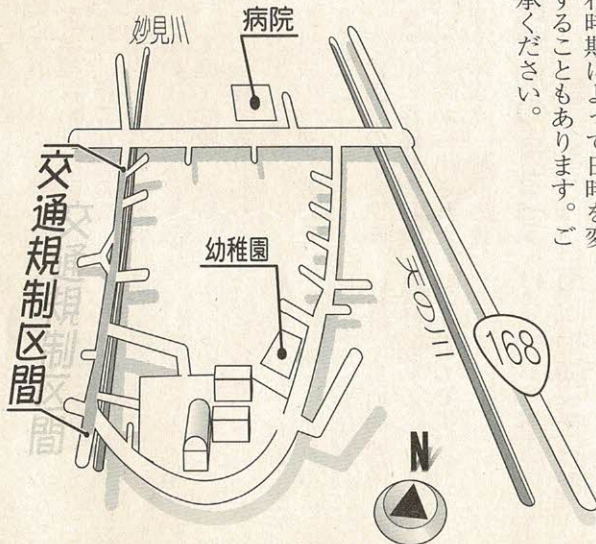
※薬剤の一部負担分はお支払いください。

☆外来薬剤(従来どおり)

内服薬	1種類	負担なし
(1日分につき)	2～3種類	30円
	4～5種類	60円
	6種類以上	100円
外用薬	1種類につき	50円
	(3種類まで)	
頓服薬	1種類につき	10円

花見の交通規制 星田・妙見河原周辺

開花時期によって
日時を変更することもあります



星田・妙見河原の花見のため、次のとおり交通規制を行います。ご協力をお願いいたします。なお、サクラの開花時期によって日時を変更することもあります。ご了承ください。

花見は、周辺住民に迷惑をかけないように見学してください。また、ゴミは家へ持ち帰りください。

- 期間 3月27日(土)～4月4日(日)までの土曜・日曜
- 時間 午前9時～午後6時
- 規制区間 星田2丁目妙見口交差点～星田9丁目妙見橋
- 問い合わせ 道路河川課

正しく飼うための心得

ペット

社会のルールを守り、愛情持って

最近、公園や道路などで犬のフンをよく見かけます。また、公園などで放しておられる人がいますが、他の人にとっては非常に迷惑です。

飼い主のなかには、他の人の迷惑にならないよう「散歩に公園やその周辺を清掃されている市民もおられます。少数のマナーの悪い飼い主のために、正しくマナーを守っている飼い主にとっても迷惑です。」

また、かわいさだけで衝動的に飼ってしまうと、途中で飼えなくなったり、捨ててしまったりすることになりかねません。捨てられたペットは、いろいろな形で人に損害を与えます。これでは、ペットの飼い主として失格です。ペットは、言葉を話さない家族の一員として、周りの人たちに迷惑をかけないように、愛情を持って次のようなことに注意し、終生飼うようにしましょう。

大阪府議会議員・知事選挙

投票日 4月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票日に投票できない人は不在者投票制度をご利用ください

投票日の当日、仕事やレジャー・買い物などの予定があり、投票できないと思われる場合は、不在者投票制度をご利用ください。

また、身体の障害が政令で定める要件を満たし、移動などに支障がある人は、郵便による不在者投票ができます。

[不在者投票]

○期間

▶ 知事選挙

3月25日(木)～4月10日(土)

▶ 府議会議員選挙

4月2日(金)～10日(土)

※いずれも不在者投票期間中は、土曜・日曜日を問わず、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます。

○ところ 市役所1階 玄関ホール

[郵便による不在者投票]

4月7日(水)午後5時までに郵便投票証明書を添えて、市選挙管理委員会に請求してください。折り返し、投票用紙をお送りします。

開票

○とき 4月11日(日)午後9時から

○ところ 星の里いわふね

府議選開票速報

☎ 0180・997789

11日午後10時～12日午後3時

テレホンサービス

府議会議員選挙の開票速報は、4月11日午後10時から12日午後3時まで行います。

なお、開票所、市役所への開票に関する電話での問い合わせはご遠慮ください。

○問い合わせ 市選挙管理委員会



「生活環境に適しているか？」

ペット問題の多くは住宅トラブルです。いま住んでいる生活環境を見直してください。

分譲マンションや賃貸住宅には、ペットの飼育を禁止しているところもあります。自分の住む場所にどのような制限があるのか確認しなければ

なりません。あなたは良くても社会には守らなければならぬ規則があります。

「世話はだれがするの？」

毎日食事を与えたり、トイレの世話をしたり、掃除をし

たり、ペットの種類によっては散歩をさせたりすることが飼い主に義務づけられています。

犬の場合は、飼い犬登録や狂犬病予防注射を受けなければなりません。病気やけがをした場合、獣医師の所へ連れていかなければなりません。その他、各種予防注射、旅行のときの世話など、いろいろなことが考えられます。

「しつけと訓練を十分しているか？」

社会生活に適應させるためには、厳しくしつけをすることが必要かもしれません。しつけや訓練が不十分だと、法

律上問題になることもあります。しつけや訓練の仕方が分からない場合は、専門家に依頼して本格的な訓練をするのもよいかもしれません。

「散歩中のフンの後始末は？」

道を歩いていると犬のフンがあり、不用意に踏んでしまいがちな気分になった経験があると思います。犬のフンをそのまま放置しますと人間に感染する寄生虫などがいることもあり、衛生上もよくありません。飼い主のマナーとして、散歩中のフンの後始末は責任を持ってしましょう。

「放し飼いをしていませんか？」

犬の放し飼いは法律で禁止されています。

自分の犬にかぎって、人のかんざりがないと思っても、必ず鎖など(鎖は短めに)で制御できる人が散歩させてください。また、散歩に連れ

ていくことを面倒がって犬を放すと、他人に危害を及ぼしたり、他人の財産を害することもありますので、絶対に放し飼いはしないでください。

「どうしても飼えない？」

飼うことができなくなった場合は、知人や友人に紹介してもらったり、新しい飼い主を探しましょう。ペットショップや動物病院でも掲示などがしてあります。しかし、成犬や成猫になると新しい飼い主を見つけるのはなかなか難しいようです。

ペットを捨てたりしないで、犬の場合は四条畷保健所、猫の場合は北河内府民センターへご相談ください。

○問い合わせ 市環境生活課

▽犬関係 四条畷保健所(☎78・1021)

▽猫の引き取り 北河内府民センター(☎44・1331)

星のまち★かたの



Snap Shot スナップ



▲ 訓練の成果を歌や楽器で披露

2月25日(木)、ゆうゆうセンターで、市主催による地域リハビリテーション交流会「わいわいフェスティバル」が開かれました。

機能回復訓練の教室生144人(10グループ)が、「椰子の実」や「浜辺の歌」を歌ったり、手作り楽器による合奏、手話や手旗を使った歌体操などを披露しました。

会場では、ボランティアや家族80人が応援。教室生は「何回も練習するうちにお互いの気持ちもうちとけて、すばらしい交流になりました」と話していました。



▲ お年寄りと児童が楽しく交流

2月17日(水)、妙見坂小学校で、校区福祉委員会主催の「お年寄りと2年生の交流会」が開かれました。

いずれも、最初は緊張の面持ちでしたが、劇の発表の後にはなごやかな雰囲気になり、一緒に給食を食べたり、すごろく遊びをするなど、本当の家族のような交流会でした。



▲ ふれあいゲームと映画会

2月21日(日)、星の里いわふねで、交野市青少年指導員会主催の「第10回ふれあいゲームと映画会」が開かれました。

綱引きや紙トンボなどのおもちゃ作りをしたあと、啓発映画「他人の子を叱る」を上映。つづいて、人気映画「名探偵コナン」がスクリーンに映し出されるころには、立ち見の出るほどにぎわいました。



▲ シイタケのほだ木作り

2月28日(日)、いきものふれあいセンターで、シイタケのほだ木作りが行われ、約300人が原木のコナラに電気ドリルで穴をあけ、菌を植えました。

家族連れや友達同士で参加した人も多く、「シイタケが生えはじめる2年先が待ち遠しい」などと話し合っていました。



生涯学習大学(体育コース)が始まる
2月20日(土)、いきいきランド交野で、市教育委員会主催の「生涯学習大学(体育コース)講座」第1講座が開かれました。
定員を上回る70人が、大阪府柔道整復師会の講師から、スポーツマッサージの講義と実技指導を熱心に受けていました。



地域振興券

使用期間は 3月31日から9月30日まで

市では、3月31日の使用開始日に向
け、交付の対象となる人に「地域振興
券」を郵送しています。

★直接郵送する人

- ① 15歳以下の子供がいる世帯の世帯主
- ② 高齢福祉年金や児童扶養手当などの
受給者

※3月中に届くよう、配達記録郵便で
郵送しています。

申請の必要はありません。

★申請が必要な人

- ① 障害基礎年金などの受給者
- ② 65歳以上で、平成10年度分の市民税
の所得割が非課税で、身体などに著
しい障害があるため、常に介護を必
ず要している人

要としている人

- ③ 65歳以上で、平成10年度分の市民税
が非課税の人

※該当すると思われる人に申請書を郵
送しました。返送していただいた申
請書を審査のうえ、該当される人に
配達記録郵便で郵送しています。
※詳しくは、「広報かたの」2月25日号
に掲載しています。

最近転入された人

2月24日以降に転入届けをされた対
象となる人は、前住所地の「未交付証明
書」と、所得要件のある人は「非課税課
税証明書」が必要になりますのでご連
絡ください。
その他、対象になると思われる人で

地域振興券とはどんなもの

保護者のみなさんの子育てを支援することや、老
齢福祉年金などを受給されている人、所得が低い高
齢者らの経済的負担を軽くすることで、個人消費や
地域経済を活性化し、地域の振興を図るため、地域
振興券を交付しています。

対象者1人につき2万円分(1,000円券が20枚)。
使用できるのは、交付された本人とその代理人な
どに限られ、交換、譲渡、売買はできません。
釣り銭は支払われませんので注意してください。

使えるお店は

特定事業者として登録された市内の商店、事務店
などで使用できます。
市から配付したポスターやステッカーが掲示され
ています。

何にでも使えますか

物品の購入や借り受け、サービスの提供などに使
用できます。
電気代、ガス代、公共団体への支払いなどには使
用できません。

あなたに平成10年度分の市民税がかかっていますか？

いいえ

はい

どなたか(配偶者や子供など)の
扶養家族になっていますか？

交付対象に
なりません

いいえ

はい

その配偶者や子供さんに平成10年度
分の市民税がかかっていますか？

はい

交付対象に
なりません

65歳以上の
人
今回の「地域振興券」
交付対象者となるかど
うか、もう一度確認し
てください。

申請書が届いていない場
合、臨時専用電話(☎92・
0640、ファクス92・0671)
までご連絡ください。
申請書をお送りします。

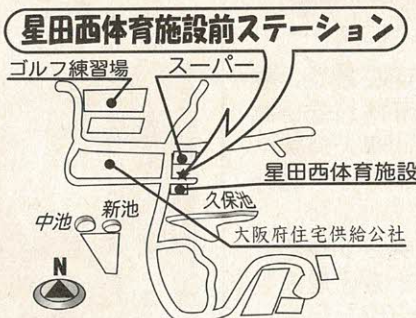
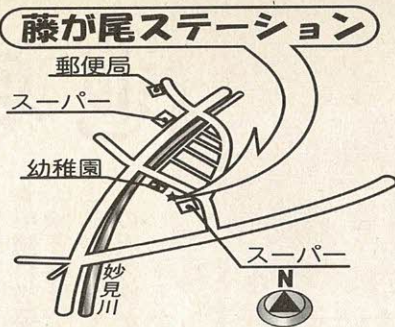
いいえ

3月中に振興券、申請書のどちらも届か
ない場合はお問い合わせください。
(転居先不明等で返送されている場合
があります。)
○問い合わせ 地域振興券交付事業推
進室

4月7日(水)から
ブンブン号の
ステーションが一部変わります

自動車の文庫ブンブン号は、市内10か所のステーションを巡回し、「動く図書室」として市民のみなさんに気軽にご利用いただいています。

しかし、市内の交通事情や利用者の安全などを考え、4月7日(水)から、水曜日に巡回する「藤が尾会館」と木曜日に巡回する「星田西体育施設



設前「星田山手1丁目」のステーションを別図の位置に変更いたします。なお、停車する時間は今までどおりです。
○問い合わせ 倉治 図書館(☎91・1825)

ホームヘルパー養成研修

2級課程受講者募集

大阪府地域福祉推進財団が5月18日(火)から10月13日(水)までの間に27回、大阪府中央区の谷町福祉センターなど3会場で「ホームヘルパー養成研修」を開きます。
○対象 府内(大阪市を除く)在住者で、ホームヘルプサービスに従事することを希望する人、すでに従事している人(一般公募は昭和9年4月1日以降に生まれた人)
○定員 115人
○受講料 無料
※ただし、テキスト代、教材費(1万8000円)相当は自己負担です。
※自己負担分は4月28日(水)までに口座振り込みしてください。
○申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、4月1日(木)~7日(水)消印有効までに、〒567-0813 茨木市大住町8-11 大阪府立介護実習・普及センター「ホームヘルパー養成研修」係



文化財友の会
11年度会員
募集

- 内容
- ①配布物
▷「文化財だより」(1年間の埋蔵文化財発掘・市史編さん活動を掲載)
- ▷報告書(1部)
- ②お知らせ
現地説明会、市指定文化財一般公開、講演会、市民文化財講座、特別展、見学会、販売出版物
- 期間 4月~12年3月
- 会費 年額1,000円
- 申し込み 4月30日(金)までに、会費を添えて直接、文化財事業団(青年の家隣)
- 問い合わせ 同事業団 (☎93・8111)

○申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、4月1日(木)~7日(水)消印有効までに、〒567-0813 茨木市大住町8-11 大阪府立介護実習・普及センター「ホームヘルパー養成研修」係

自由な発想で創作活動
少年少女
発明クラブ員
募集

市・市教育委員会・発明協会大阪支部では、少年少女発明クラブ員を募集しています。道具の使い方やアイデアの出し方を学び、楽しみながら自由な発想で創作活動をしてみませんか。
○とき 4月~12年3月の第2・第4土曜日午前9時30分~正午(8月は別途計画)
○ところ 星の里いわふね創作研修室
○対象 市内在住の小学生・4年・5年生
○定員 若干名
○参加費 無料
○申し込み・問い合わせ 4月4日(日)までに社会教育課(青年の家内) ☎92・7721
※申し込み多数の場合は、抽選のうえ入部者を決定します。

予約制
母乳育児
教室

母乳で育てたいと思っても、いざ始めてみるとなかなか思いどおりにいかないものです。無理なく「自分だけの」母乳育児ができるよう、ゆったりとした気分で赤ちゃんと一緒に練習しましょう。
○とき 4月21日(水)午後零時45分~1時
○持ち物 母子健康手帳、タオル
○申し込み・問い合わせ 4月5日(月)から健康増進課(☎93・6405)

子どもの気持ち 聞いてますか？

友達関係に行き詰まる子どもが増えているようです。子ども家庭センターでも、うまく人とつきあえない子どもの相談をよく受けます。そのなかには、自分の気持ちをうまく表現できない子どもたちがいます。これは、小さいころから表現することを学ぶ機会が少ないことも原因の一つと考えられます。

例えば、幼児が、友達同士でおもちゃの取り合いをしてケンカになってしまうとき、子どもはどう感じるのでしょうか。きっと、取った方は「おもしろいから貸してほしい」、取られた方は「使ってるから返して!」と思っているのでしょうか。

また、お出かけ前に、テレビを見ていてなかなか準備ができない子どもがしかられて、泣いて「お母さんキライ」と言ってしまうことがあります。本当は、「このテレビが終わるまで見たい」「怒られたらコワイ」と言いたいだけけれども、うまく表現できないのでしょう。どちらも容易に想像のつく気持ちですね。

しかし、子どもは、言葉の種類も少なく、その時々気持ちをうまく表現できないので、結果として誤解を招く言い方をします。注意するとき、今この子は何を感じ、どのように表現しようとしているのかを考え、子どもの気持ちを言葉にして心に留めてあげてください。そして、なぜ注意しているかを分かりやすく説明してください。そういう積み重ねで、自分の気持ちを表現したり、相手の気持ちを理解するようになっていくことと思います。

(大阪府中央こども家庭センター)

- ▽基本健康診査 問診・身体計測・検尿・血圧・聴打診・血液検査など
- ▽胃がん検診 胃透視検査
- ▽肺がん検診 胸部X線・結核検診・喀痰検査(医師が必要と指示した人のみ)
- ▽大腸検診 検便Ⅱ日法
- ▽乳がん検診 視診・触診
- ▽子宮がん検診 頸部検診・体部検診(医師が必要と指示した人のみ)

健康診査事業についての詳細は、年間行事冊子「わが家の健康管理」や集団健診は広報「かたの」の毎月10日号に記載していますので、ご覧ください。

※健診は、集団・個別を問わず年1回しか受けられません。

○問い合わせ 健康増進課 (☎93・6405)

2月25日号16頁「健診事業の費用を改定」の記載内容に誤りがありました。取り消しいたしますとともに深くお詫びいたします。

正しくは、下表のとおりです。

○問い合わせ 健康増進課 (☎93・6405)

正しい健診費用の内訳

実施機関	ゆうゆうセンター	市内の医療機関
健診項目		
基本健診	600円	600円
大腸検診	300円	300円
胃がん	500円	500円
肺がん	胸部X線	100円
	喀痰検査	500円
(ハイリスク者のみ)		
乳がん	100円	100円
子宮がん	頸部	400円
	体部	400円
(医師の指示による)		

取り消しとお詫び

「健診事業の費用を改定」に 誤りがあり取り消します

市内の医療機関で、各種の健診(検診)を受けることができます。

健康診査のご案内

健診を実施する医療機関

(順不同)

病院・医業名	基本健診	肺がん検診	大腸検診	胃がん検診	乳がん検診	住所	電話
交野病院	○	○	○	○	○	私部2-11-38	91・0331
星田南病院	○	○	○	○		藤が尾3-5-1	91・3500
明石クリニック				○	○	星田8-1-9	92・7137
尼子医院	○	○	○	○		私市8-14-3	91・2050
池田医院	○	○				松塚43-1	91・7200
大景医院	○	○	○			妙見坂6-7-2	92・0467
尾崎クリニック	○	○	○	○		幾野4-16-35	92・0113
清田医院	○	○	○			星田西3-12-1	93・7351
小栗医院	○	○	○			星田5-10-5	91・2006
後藤医院	○	○	○	○		藤が尾4-3-15	92・9500
しきもり診療所	○	○	○		○	倉治3-2-3	91・5513
高田医院	○	○	○			松塚12-20	91・0631
多々内科クリニック	○	○	○	○		森南1-9-5	95・2250
田中診療所	○	○	○			私部7-48-3	93・8811
寺嶋こどもクリニック	○	○	○	○		天野が原町5-14-7	93・3141
西井医院	○	○	○	○		星田1-23-24	91・2213
野村医院	○	○	○	○		倉治3-50-1	91・6100
宝田クリニック	○	○	○		○	私部8-3-5	91・3337
松吉医院	○	○	○			天野が原町2-29-3	92・7700
三宅医院	○	○	○	○	○	倉治8-5-6	93・0108
安井診療所	○	○	○	○		松塚27-22	93・1333
山添医院	○	○	○			私部1-16-13	91・1025
渡辺内科クリニック	○	○	○	○		星田北3-34-6	92・0010
鈴木産婦人科						郡津5-34-3	91・6152
はと産婦人科						藤が尾4-3-16	91・4103
藤原産婦人科						梅が枝44-3	92・0341

自分の健康チェックのため年に一度は健診を受けましょう。

○対象 市内在住の40歳以上の人(乳がん・子宮がん検診は30歳以上の市民)

〔個別健診〕
(病院・医療機関で実施する健(検)診)

〔その他〕

○実施期間 4月～12年2月

○申し込み 右表の医療機関へ直接お申し込みください

喜びも悲しみも

共有できる学校にしたい

私市小学校では、同和教育の目標を「基本的人権を尊重し、豊かな人間性を身につけた児童を育てる。喜びや悲しみを仲間とともに共有し、助け合い、励まし合える集団づくりをめざす」としています。

6年生の学級集団づくりの中で、一人の子どもが、ある悲しい出来事をクラスにだしました。時をうつさず、その悲しみを学級の中で考え、共有することになりました。

そして、喜びや悲しみを仲間とともに共有し、助け合い、励まし合える豊かな心をはぐくむために、図書「しらんぷり」を子どもたちにすすめました。子どもたちは「しらんぷり」を読み、感想を書いてくれました。

その瞬間に
子どもの心が現れる

6年生の担任から

6年生の担任(2人)

は、子どもたちが自信と意欲を持って生活できる学校づくりや、学年であることをめざしています。

子どもたちは、日ごろの生活の中でいろいろな顔を見せます。その顔は、喜びであったり、悲しみであったり、怒りであったりします。また、その原因は、自分であったり、友達であったり、学校や家族であったりと様々です。その時々、いろいろな話を織り込み、考えさせ、討議し、生活の見直しをしてきました。その中で、ひとりの子どもが、ある悲しい出来事をクラスみんなに話しました。

担任は、その出来事をクラスでしっかり受けとめ、考えていくことが豊かな心を身につけていくことになるかと判断するとともに、悲しみを共有し、

助け合い、励まし合える集団であることが、一人ひとりの子どもたちの心を豊かにするものとして、「しらんぷり」を子どもたちにすすめました。

《あらすじ》

ドンちゃんは、ヤラガセたちにいじめられている。僕を含めたクラスのみんなはそれを知っていても、仕返しは怖くて、見て見ぬふりをしている。僕は助けを求めているドンちゃんを助けたい。けれど怖くてできない。もやもやとした気持ちを両親に話してみただけれど、両親はまともに答えてくれない。

そんな時、川原で屋台のおじさんと知り合う。おじさんは自分と同じ目の高さで、親身になってそんなむしゃくしゃした気持ちを聞いて、話をしてくれる。

そのうちドンちゃんは学校に来なくなる。けれど、劇の発表会当日には登校してきた。そして、舞台の上でドンちゃんはヤラガセにむしゃぶりついていった。

けれども、ドンちゃんは結局、転校していった。

ドンちゃんが必死で助けを求めたのに、クラスのみんなは変わらなかった。ドンちゃんはがっかりしたのだ。

僕は卒業式の前日、勇気を出して、いじめられていたクラスメートをしらんぷりして、とても嫌だった自分の気持ちを言った。しらんぷりすることもいじめなんだと言った。会場を飛び出した僕に、ヤラガセは「やるじゃねえか」と一言つぶやいた。僕は、新しい中学生生活が始まりそうな予感がしていた。

「しらんぷり」を読んで

私市小6年

児島

加奈さん



「人がこまっとんの見たら、しらんぷりは、でけへんわな、気持ちがスッキリせんやろ、心にもつとる灯がちっそうなってしまうがな」私は、屋台のおじさんの言葉が好きになりました。

誰だって、いろんな心がある。その灯は、自分の心の成長で大きくなったり、小さくなったりする。主人公は、最初、心の灯が小さかった。ドンちゃんがいて、助けを求めていたのに、助けてやれなかった。仕返しが怖いからと、しらんぷりばかりしていた。

私は、いじめて怖い。誰だってやられたらいやだと思ふ。けれど、しらんぷりするつていうのは、心の灯がだんだんと小さくなって、消えてしまうということかもしれない。

《心の窓》

人権作文

～心豊か～
～社会を～

や主人公、皆の天使のようだ。主人公とドンちゃんは、後からどんどん心の灯がでつかくなっていった。この話を読んで、いじめないように、しらんぷりしないように、自分も心の灯が小さくならないように、がんばろうと思いました。子どもは誰でも優しい心を持つている。

主人公は、お父さんと話してみたけど、ちゃんと



梅田俊作 佳子 作・絵

文野市立図書館
66189909-2

募集

交野女声合唱団

毎週金曜日 午後6時30分～8時30分、青年の家音楽室。対象は18歳以上の女性。1年半ごとに定期演奏会のほか市合唱祭などへの参加。入会金2,000円。月会費2,000円。指導は専任指揮者・高野亨さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場が電話で西さん(☎91・5470)



交野市音楽協会

交野市音楽協会に加盟している各団体は、新しい仲間を募集しています。お気軽にご加入ください。問い合わせは各団体の担当者へお願いします。「♥」印は女声合唱団です。

♥みどりの風星田コーラス
毎週金曜日午後1時45分～4時、青年の家音楽室。問い合わせは四角さん(☎91・1195)

♥草の実コーラス
毎週水曜日午前10時30分～午後零時30分、ホーム明星。問い合わせは小島さん(☎92・8144)

♥交野うたう会
第1水曜日午後7時30分～9時30分、第2・第3・第4土曜日午後7時～9時30分、星誕音楽室。問い合わせは吉田さん(☎92・8838)

♥交野女声コーラス ミルキーウェイ
毎週木曜日午後7時30分～9時30分、ゆうゆうセンター。問い合わせは山田さん(☎91・9157)

★男声コーラス アンサンブル彦星
毎週火曜日午後7時～9時、青年の家音楽室。問い合わせは古澤さん(☎92・7391)

★交野ギターマンドリンオーケストラ
毎週土曜日午後1時～4時30分、青年の家。問い合わせは関本さん(☎92・1933)

★交野吹奏楽団
第2・第4日曜日午後2時～5時、市内の公共施設。問い合わせは大井戸さん(☎94・1484)

★交野ジャズクリエーション
毎週土曜日午後7時～9時、青年の家音楽室。問い合わせは大井戸さん(☎94・1484)

交野川柳会

毎月第2金曜日午前10時～正午、武道館研修室。対象は市

内在住・在勤者数人。初心者歓迎。個人のレベルに応じて指導・添削を行います。入会金2,000円。月会費1,000円。体験入会・見学(無料)もできます。指導は笹沼遊峰さん。申し込み・問い合わせは笹沼さん(ファクス兼用☎93・5580)

はがき絵手紙を作ろう

毎月第2水曜日午前10時30分～正午、ゆうゆうセンター(4月14日は午後1時30分～3時)。オリジナルの手紙作りを楽しみます。定員30人。月会費500円。申し込み・問い合わせは山本さん(☎91・0355)



フローラサークル (染の花)

毎月第1・第3水曜日午前9時30分～午後1時30分と正午～午後4時、武道館第1作法室。白い布地を染めてアートフラワーを作ります。定員10人。月会費(2回)2,500円。指導は全日本アートフラワーデザイナー協会理事・松井扶久子さん。申し込み・問い合わせは松井さん(☎91・1347)

ステップアウトダンススタジオ

毎週金曜日午後4時30分～6時30分、武道館。ジャズダンスを基礎から指導します。対象・定員は小学生から成人まで20人。月会費3,000円。指導は小牧隆子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場が嘉勢山さん(☎93・5992)



表装同好会

毎月第1・第3火曜日午後1時～4時、青年の家第5研修室。書画を表装して掛け軸をつくります。定員10人。入会金2,000円。月会費2,000円。申し込み・問い合わせは電話で小林さん(☎91・2319)

市の人口(2月末現在)	火災と救急(2月分)
人口 76,520人	火災 2件
男 37,680人	救急 155件
女 38,840人	
世帯数 26,155	

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)
毎週木曜日13時～16時、市役所別館
定員6人(予約制)
予約は、当日9時30分から電話で総務課(☎92・0121)

行政相談(総務庁行政相談委員)
10日(土)あいあいセンター、23日(金)市役所別館
いずれも13時～16時

税の相談(税理士)
21日(水)13時～16時、市役所別館
年金なんでも相談(社会保険労務士)
27日(火)13時～16時、あいあいセンター
※以上問い合わせ 総務課(☎92・0121)

人権相談(人権擁護委員)
15日(木)14時～16時30分、あいあいセンター
女性相談(女性相談員)
毎月第2木曜日14時～16時、あいあいセンター
電話で事前予約(☎92・0121)
※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎92・0121)

交通事故相談(大阪府府民情報室相談官)
毎月第4水曜日10時～16時、市役所別館
消費者相談(消費生活専門相談員)
毎週月・火・木・金曜日10時～正午と13時～16時、あいあいセンター(☎91・5003)

※以上問い合わせ 環境生活課(☎92・0121)
障害者福祉相談(交野市身体障害者相談員)
毎月第1、第3水曜日13時～16時、ゆうゆうセンター
母子寡婦福祉相談(大阪府相談員)
毎週月曜日9時～正午と13時～17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

※以上問い合わせ 社会福祉課(☎93・6400)
健康相談(保健婦・看護婦・栄養士)
毎週火曜日10時～11時30分、ゆうゆうセンター
毎週金曜日13時30分～15時、青年の家
でんわ健康相談(保健婦・栄養士)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～正午と13時～16時(☎93・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課(☎93・6405)
でんわ育児相談(園長補佐主任保母)
毎週水曜日
あまだのみや幼稚園(☎92・1351)

毎週木曜日
あさひ幼稚園(☎92・0206)
毎週金曜日
くらやま幼稚園(☎92・8433)
いずれも13時～15時
※問い合わせ 各幼稚園
育児相談(主任保母・園長)
毎週火曜日13時～15時、倉治保育園

※問い合わせ 倉治保育園(☎91・1116)
こども相談(家庭児童相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)9時～17時15分、こどもゆうゆうセンター
※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎92・3077)

教育相談(長宝寺小学校・教育相談員)
毎日(土曜日と休日を除く)10時～16時、教育センター
※問い合わせ 教育センター(☎92・8627)
心配ごと相談(民生児童委員)
毎週水曜日14時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ 社会福祉協議会(☎93・6400)
園芸相談(公園みどり課職員)
毎月第3木曜日13時～16時、市役所別館
※問い合わせ 公園みどり課(☎92・0121)

スポーツ

交野弓道連盟

4月17日～7月31日までの毎週土曜日(15回コース)午後5時～7時、ゆうゆうセンター5階弓道場。対象は高校生以上、中高年者もお気軽に参加ください。入会金2,000円。会費(15回分)学生3,000円・一般6,000円。申し込みは当日直接会場。問い合わせは伊東さん(☎92・8408)

総合ヨガ

毎週木曜日午前10時～11時30分、金曜日午後7時～8時30分、土曜日午前10時～11時30分、星田西体育施設。対象は一般若干名。柔軟・ポーズ・呼吸法など。入会金1,000円。月会費(週1回)2,500円。講師は国際総合ヨガ日本協会関西連合会会員・桜井隆子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場が桜井さん(☎92・6831)



交野市剣道連盟

交野市剣道連盟に加盟している各団体は、新しい仲間を募集しています。お気軽にご参加ください。申し込みは練習日に直接会場か、各団体の問い合わせ先へお願いします。

- ★交野市少年剣友会
毎週土曜日午後6時～9時と毎週日曜日午前9時30分～正午、郡津小学校。問い合わせは森本さん(☎91・0136)
- ★交野剣道協会岩船
毎週水曜日午後6時～9時と毎週日曜日午前9時～正午、岩船小学校。問い合わせは阿部さん(☎91・4917)
- ★交野剣道協会星田
毎週火曜日午後5時～8時、

旭小学校と毎週土曜日午後5時～9時、星田小学校。問い合わせは薬内さん(☎91・4171)

- ★交野青山剣誠会
毎週金曜日午後6時30分～9時と毎週日曜日・祝日午前9時～正午、交野小学校。問い合わせは松原さん(☎91・8467)
- ★交野剣道協会藤が尾
毎週火曜日午後6時30分～8時と毎週日曜日午前8時～正午、藤が尾小学校。問い合わせは田内さん(☎92・3889)
- ★交野剣道協会倉治
毎週月曜・土曜日午後5時～7時、倉治小学校。問い合わせは阿部さん(☎91・4917)
- ★交野武道館
毎週木曜日午後7時～9時、武道館。問い合わせは谷村さん(☎92・8286)
- ★旭剣友会
毎週日曜日午前9時～11時、旭小学校。問い合わせは影山さん(☎92・3326)
- ★妙剣クラブ
毎週水曜・土曜日午後6時～8時、妙見坂小学校。問い合わせは川上さん(☎93・0314)

太極拳交野普及交流会

4月から毎週日曜日(月4回)午前10時～正午、郡津公民館。ストレッチで全身をほぐしながらゆっくりと実技練習。対象は一般男女初心者15人。入会金1,000円。月会費(月4回)2,000円。指導は日本武術太極拳連盟公認指導員。申し込み・問い合わせは電話がファクスで



垣内さん(ファクス兼用☎91・5625)

交野ラグビースクール

毎週日曜日(第3日曜日は休み)午前10時～正午、岩船小学校運動場。ラグビーの基本的な技能と基礎体力を養い、ミニラグビーゲームを行います。5歳以上小学校6年生までの男女80人を募集。年会費5,000円。指導は交野市体育指導委員会会長の安松秀さん。申し込みは4月4日(日)午前10時、岩船小学校で、同時に開校式を行います。それ以降は練習日に直接会場。問い合わせは江田さん(☎50・7018)

少年少女サッカースクール

日曜クラス=午前8時～10時、日曜・平日クラス=毎週水曜・金曜日午後6時～7時、毎週火曜・木曜日午後6時～7時、日曜日は午前8時～10時。練習は北校が第二中学校、南校が旭小学校。対象は小学生の男女。入会金2,000円。月会費=日曜クラス1,000円、日曜・平日クラス2,500円。後援会費月200円。主催は交野市サッカー連盟。申し込み・問い合わせはミネスポーツ(☎91・8451)



イクノ健康体操

毎週水曜日午後7時30分～9時、第1児童センター。ストレッチや簡単なリズム体操で運動不足を解消します。定員15人。入会金1,000円。月会費2,500円。指導は清水啓子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、清水さん(☎92・8272)

花と緑の学習をとおして
自然に親しむ

大阪市立大学理学部付属植物園では、「花と緑の講座」と「植物園観察会」を開きます。開催日はいずれも土曜日。対象は18歳以上。受講料・参加料は無料(入園料350円は必要)です。植物園へは京阪私市駅から6分です。

- 問い合わせ 同植物園(☎91・2059)
- 「花と緑の講座」
- とき・テーマ・講師
- ① 4月24日 「ブナ」ドンクリとその仲間の多様性、熱帯から温帯まで、大阪自然史博物館 藤井伸二さん
- ② 5月15日 「モクレン」原始的な花は語る 同植物園園長 岡田 博さん
- ③ 6月19日 「イネ」環境への適応 同植物園助教 飯野盛利さん
- ④ 7月24日 「ヨメナ」秋の野の彩り 大阪府立大学 副島顕子さん
- ※いずれも午後1時30分～4時です。
- 定員 各講座60人
- 申し込み 各講座が多い場合は抽選となります。
- がきに希望受講日(4回受講可)、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し 〒576-10004 交野市私市2000番地 大阪市立大学理学部付属植物園「花と緑」の講座係
- 「植物園観察会」
- 同植物園教員がご案内します。
- 日程・テーマ
- ① 4月17日 サクラ
- ② 5月8日 樹林型
- ③ 7月17日 水生植物
- ④ 8月21日 熱帯植物
- ⑤ 12年2月26日 ツバキ・ウメ
- ※雨天の場合は中止となります。
- 時間 午後1時30分～2時30分(5月8日のみ午前10時～正午)
- 集合 同植物園入り口の広場
- 定員 各20人
- 申し込み 当日直接会場

みんなのひろば



洋画遊you展

3月28日(日)正午～4月4日(日)午後1時、青年の家1階ロビー。油絵・水彩・パステル画など約50点を展示。問い合わせは小橋さん(☎92・0782)

交野おやこ劇場

4月中、次の行事を開催し、参加者を募っています。問い合わせは交野おやこ劇場(☎93・4960 月曜・水曜・金曜日午前10時～午後2時)

★「遙かなる甲子園」を上演

4月10日(土)午後6時30分、枚方市民会館大ホール。対象は小学校新5年生以上13人。入会金100円。月会費1,200円。申し込みは事前に交野おやこ劇場

★リズム遊び、手づくり工作、外遊びなど

4月15日(木)午前10時～正午、武道館道場(以後5～7月、9月第3木曜日)。対象は2歳以上就園までの幼児とその親15組。半期会費1,500円。申し込みは、はがきに氏名、年齢(子どもの生年月日)、住所、電話番号を記入して4月5日(月)までに〒576-0041 交野市私部西1-29-3 交野おやこ劇場

★人形劇「石の馬」上演

4月23日(金)午後6時30分、24日(土)午前10時30分と午後2時30分の2回、枚方市民会館大ホール。対象は小学校新4年生以下30人。入会金100円。月会費1,200円。申し込みは事前に交野おやこ劇場

交野が原さくら祭り

4月4日(日)午前9時40分～午後4時30分、ゆうゆうセンター。「元気・夢・信頼」をテーマにチャリティーを行います。

参加無料。申し込みは当日直接会場。主催は交野が原さくら祭り実行委員会。問い合わせはマイライフ新聞社(☎59・3332)

環境イベント

「都市近郊の森を育てるパート2」

5月1日(土)午後零時30分(受付)～5時10分、ゆうゆうセンター交流ホール。「都市近郊の森を育てるパート2」、講演会(聴講無料。午後1時30分～)佐藤初女さんによる講演。映画会(観覧料1人500円。午後2時45分～)「ガイアシンフォニーⅡ」を上映。定員450人(全席指定、定員になり次第締め切り)。共催は樹木・環境ネットワーク協会、ガールスカウト大阪第107団、都市近郊の森を育てる会。申し込み・問い合わせは4月15日(木)までに電話で樹木・環境ネットワーク協会(☎93・1716 午前9時～午後5時)、受付後、チケットを送付します。

染花(アートフラワー)作品展

4月14日(水)午前9時～28日(水)正午、青年の家1階ロビー。下半期の研修成果を発表。主催は染花フランボワーズ。問い合わせは田中さん(☎91・6518)

ハイキング

賤ヶ岳、余呉湖探訪

4月3日(土)午前7時30分、河内磐船駅集合。雨天順延。JR余呉駅一大岩山-賤ヶ岳山頂-余呉湖西岸コース。7.8*。家族向き。交通費2,300円。参

加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野歴史街道友の会。問い合わせは成田さん(☎91・4013)

西軽井沢から大野山

4月4日(日)午前8時10分、河内磐船駅集合。雨天中止。能勢電鉄川西能勢口駅-西軽井沢-水場-大野山-柏原。7*。一般向き。交通費2,800円。参加料200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時～9時)

観桜、名刹めぐり

4月10日(土)午前8時、交野市駅集合。小雨決行。三井寺-石山寺-醍醐寺。5*。家族向き。交通費2,000円。参加費200円。弁当、雨具持参。主催は交野ちょっと行く会。問い合わせは成田さん(☎91・4013)

サクラの名所・五月山

4月11日(日)午前8時30分、河内磐船駅集合。雨天中止。阪急池田駅-大広寺-望海亭跡-千代山-大文字-五月丘。7*。高年者向き。交通費1,200円。参加料200円、保険料を含む。主催は野歩会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時～9時)



北山の名刹

4月18日(日)午前7時50分、交野市駅集合。雨天中止。京都駅-周山-井戸峠-常照皇寺-山国御陵。4.8*。交通費3,750円。参加料200円、保険料を含む。主催は歴史会。問い合わせは吉原さん(☎92・3928 午後7時～9時)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに出してください。

収集場所……普通ごみステーション

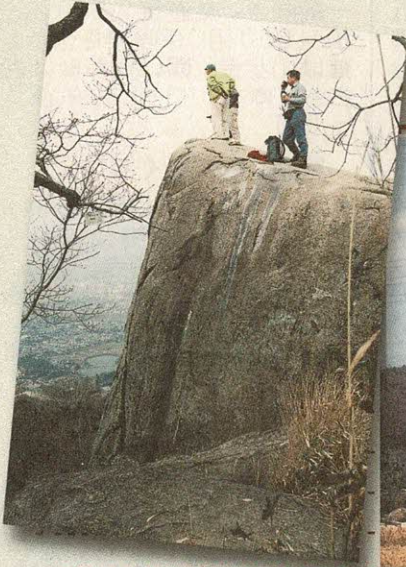
可燃性粗大ごみ 不燃ごみ	収集地区	資源ごみ
4月21日 (第3水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	4月7日 (第1水曜)
4月28日 (第4水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	4月14日 (第2水曜)
4月7日 (第1水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	4月21日 (第3水曜)
4月14日 (第2水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	4月28日 (第4水曜)

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・私部西・星田・南星台・星田山手・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

4月のごみ収集日

自然と語る

Katano
Nature-file
chapter.014



ふる里の山

生まれた土地で育ち、生涯をそこで生きられる幸せな人には、「古里」はない。「ふる里は遠きにありて思うもの」なのである。遠くにあって心を支えてくれるものである。そのふる里の中には、親兄弟や友達などと共に、ウサギは追わなかったにしても山の存在は大きい。それは、裏山でも、遠くにかすむ山でも、その人によって様々であろうが、多くは一際目立つ特色をもったものである。

交野では交野山であろう。8,000万年前にマグマが地中で固まったと言われる山頂の観音岩、360度の眺望、石器時代からの歴史、ツバキの群生、野鳥や

昆虫やタヌキなどの豊かな命の営み、北河内では群を抜いた名峰であり、交野のシンボルでもある。

土地の人は、古代から朝起きたらまず、この岩に向かって手を合わせて、一日の行いを誓い、無事を祈って来たという。この岩の視線が自分に注がれているのを感じ取っていたに違いない。

この山は、この土地を出てふる里を思う人たちの心を、しっかりと支えてきたことであろう。そして、これからもずっと支え続けて行くだろう。

撮影・文 自然解説指導員 平 研さん

広報

かたの

(No.499)

1999年3月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121
テレホンサービス ☎0720-92-1599